Instagram「大阪府保健医療企画課 在宅医療推進グループアカウント」運用ポリシー

１．目的

Instagram「大阪府保健医療企画課 在宅医療推進グループアカウント」運用ポリシー（以下「本ポリシー」という。）は、Instagram「大阪府保健医療企画課 在宅医療推進グループアカウント」（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項について定めます。

２．基本方針

本アカウントは健康医療部保健医療室保健医療企画課在宅医療推進グループ（以下「当グループ」という。）が取組む啓発活動に関する動画を配信することを目的とします。

３．運用者

　本アカウントは当グループが運用します。

４．リプライ等への対応
　原則として、リプライやダイレクトメッセージ等は行いません。投稿している情報に対する問合せは、当グループまでお問い合わせください。

５．フォロー等の基準

原則として、他の利用者のアカウントのフォローや「いいね」は行いません。ただし、国、地方公共団体、公共性の高い機関及び大阪府と協定等を締結している者のアカウントは、フォローや「いいね」する場合があります。

なお、フォローや「いいね」をしているアカウントに関しては、当該アカウントに対する賛同や同意、支援等の意思を示すものではありません。

６．対応時間

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から１月３日）を除く午前９時から午後６時に対応します。

７．知的財産権

　本アカウントに掲載されている全ての情報（テキスト、動画等）に関する知的財産権は、大阪府又は正当な権利を有する者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

８．禁止事項

本アカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、Meta社へ通報することがあります。

(1)本人の同意なく個人情報を掲載するなどプライバシーを害するもの

(2)法令等に違反し、又は違反する恐れがあるもの

(3)他者を侮辱又は非難するもの

(4)人権、信条、性別、社会的身分、門地等について差別し、又は差別を助長させるもの

(5)虚偽や事実誤認の内容を含むもの

(6)有害なプログラムを使用又は提供するもの。また、その恐れのあるもの

(7)わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの

(8)大阪府又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を侵害するもの

(9)大阪府又は第三者に不利益を与えるもの

(10)配信動画と無関係なもの

(11)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの

(12)政治又は宗教の活動を目的とするもの

(13)その他公序良俗に反するもの及び大阪府が不適切と判断したもの

(14)(1)から(13)の内容を含むページへのリンク

９．免責事項

(1)大阪府は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用したこと又は利用することができなくなったことによって生じた損害について、一切の責任を負いません。

(2)大阪府は、利用者から投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負いません。

(3)大阪府は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

(4)大阪府は、利用者が本アカウントにアクセスしたために被った損害について、一切の責任を負いません。

10．運用ポリシーの変更

大阪府は、本ポリシーを予告なく変更する場合があります。

11．お問合せ先

本アカウントの運用に関するお問合せは、以下の連絡先までお願いします。

大阪府 健康医療部 保健医療室 保健医療企画課 在宅医療推進グループ

〒540-8570　大阪市中央区大手前２丁目

電話番号：06-6944-6025

メールアドレス：zaitakuiryo@gbox.pref.osaka.lg.jp

ファクシミリ：06-6944-7546

※平日午前９時から午後６時まで。土曜日・日曜日・祝日、年末年始（12月29日から

１月３日）は休みです。